

3月下旬～4月上旬

## 日曜日も転入・転出等の手続きができます

日時 3月24日・31日、4月7日 9:00～12:00  
取扱業務



| 窓口                   | 業務    |                              |
|----------------------|-------|------------------------------|
| 市民窓口課<br>(☎441-5057) | 住所異動  | 転入・転出・転居届など                  |
|                      | 戸籍届出  | 出生・死亡・婚姻届など                  |
|                      | 印鑑登録  | 印鑑登録・抹消など                    |
|                      | 証明書発行 | 住民票の写し、戸籍関係証明書、<br>印鑑登録証明書など |

※3月31日(日)9:00～12:00はマイナンバーカードの交付も行います。マイナンバー担当(☎432-7107)へ事前にお申込みください。  
※同日、区役所内にて、上京エコまちステーション(転入者へのごみ分別の説明)と上下水道局営業所の相談窓口も臨時開所します。  
※一部取り扱わない業務(税関係証明書の発行など)や、他機関が閉庁等のため、その場で対応できないことがあります。  
※その他の窓口では業務を行っておりません。  
☎=地域力推進室総務・防災担当(☎441-5027)

さらに便利になりました!

## 住民票の写し等は証明書発行コーナーやコンビニでも一部が取得できます

(地下鉄四条・竹田・山科・北大路駅、阪急桂駅)

### 取扱証明書の種類

①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④税関係証明書、⑤戸籍関係証明書

※取扱証明書の種類は、区役所窓口、証明書発行コーナー、コンビニ交付等で異なります。

※証明書発行コーナーでは、証明書の請求時に運転免許証等の本人確認書類が必要で、印鑑登録証明書の請求には印鑑登録証(カード)が必要。

### 取扱時間

証明書発行コーナー：平日 8:30～19:00、土・日 8:30～17:00

※祝日、休日及び12/29～1/3は休み。

※④は平日17:00以降及び土・日曜日の場合、受付のみを行い、発行は平日の翌開所日以降。

コンビニ交付：6:30～23:00

※12/29～1/3は休み。

※⑤は平日8:45～19:00、土・日8:45～17:00

☎=市地域自治推進室(市民窓口企画担当)(☎222-3085)

コンビニ交付にはマイナンバーカード(暗証番号含む)が必要です。



## 転入・転出の方は、各種手続きをお忘れなく!

手続の種類により、マイナンバーが必要となるものがありますので、窓口でご確認ください。

| 種類                               | 転入元又は転出先 | 転入                                |            | 転出                         |          | 窓口  |
|----------------------------------|----------|-----------------------------------|------------|----------------------------|----------|---|
|                                  |          | 必要なもの                             | 提出期限       | 必要なもの                      | 提出期限     |   |
| 転入届・転出届                          | 市外       | 転出証明書、届出人確認書類(★)、本人・世帯主以外の場合は委任状  | 転入日から14日以内 | 届出人確認書類(★)、本人・世帯主以外の場合は委任状 | 転出日までに   | 市民窓口課(窓口担当)<br>(☎441-5057、③番④番窓口)<br>*日曜臨時開所でも手続きができます(上記参照)。 |
|                                  | 市内他区     | 届出人確認書類(★)、本人・世帯主以外の場合は委任状        |            | 手続不要(新住所地の窓口に届出)           |          |   |
| 印鑑登録                             | 市外       | 登録する印鑑、届出人確認書類(★)(※1)、本人以外の場合は委任状 | -          |                            |          |   |
|                                  | 市内他区     | 手続不要                              |            |                            |          |   |
| 国民健康保険                           | 市外       | 印鑑、保険証(※2)、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)  | 転入日から14日以内 | 保険証                        | 転出届の提出以降 | 保険年金課(資格担当)<br>(☎441-5130、⑤番窓口)                               |
|                                  | 市内他区     | 手続不要(新住所地の窓口に届出)                  |            |                            |          |   |
| 介護保険<br>(65歳以上の方、被保険者証をお持ちの方)    | 市外       | 印鑑、本人確認書類、要介護認定を受けている場合は受給資格証明書   | 転入日から14日以内 | 印鑑、介護保険被保険者証、各種減額証(お持ちの方)  | 転出届の提出以降 | 健康長寿推進課<br>(高齢介護保険担当)<br>(☎441-5106、②番窓口)                     |
|                                  | 市内他区     | 手続不要(新住所地の窓口に届出)                  |            |                            |          |   |
| 後期高齢者医療<br>(75歳以上の方、被保険者証をお持ちの方) | 市外       | 印鑑、負担区分証明書、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)  | 転入日から14日以内 | 後期高齢者医療被保険者証               | 転出届の提出以降 | 保険年金課(資格担当)<br>(☎441-5130、⑤番窓口)                               |
|                                  | 市内他区     | 手続不要(新住所地の窓口で届出)                  |            |                            |          |   |

★届出人確認書類・本人確認書類…届出人・本人の運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカードなど

※1 本人が運転免許証等の官公署発行の本人確認書類(写真付)を持参した場合は即日登録可

※2 すでに世帯の中で保険証が発行されている場合

新生活に便利な「暮らしのてびき」や「防災マップ(水災害・地震)」もお渡ししています。



## 市長表彰

1月25日、戦没者遺族の援護活動に功績のあった諏訪千恵様(正親学区)に市長から表彰状が送られました。

## 原動機付自転車、軽自動車の廃車申告等はお早目!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。バイク等を所有していない場合は、3月29日(金)までに必ず廃車・異動の申告をしてください。なお、軽自動車や126cc以上のバイクを他府県ナンバーに変更する場合は、転出先の運輸支局等での手続

と、本市への「税の廃車申告」が必要です。  
☎11原動機付自転車(125cc以下)及び小型特殊自動車・上京税務センター(軽自動車税担当)(☎441-50098)、  
軽自動車(三輪、四輪)・軽自動車検査協会京都事務所(☎050-3816184)、  
126cc以上のバイク・京都運輸支局(☎050-5540206)

## 狂犬病予防注射等の日程(4月)

| 実施日    | 時間          | 場所             |
|--------|-------------|----------------|
| 2日(火)  | 14:00～14:45 | 翔鸞小学校(東門)      |
|        | 15:15～16:00 | 仁和小学校(東門)      |
| 4日(木)  | 14:00～14:30 | 室町小学校(西門)      |
|        | 15:00～15:30 | 京極小学校(北門)      |
| 8日(月)  | 14:00～14:45 | 二条城北小学校(東南門)   |
| 10日(水) | 14:00～14:45 | 正親小学校(西門)      |
|        | 15:15～16:00 | 新町小学校(東門)      |
| 14日(日) | 14:00～15:00 | 西陣中央小学校(大宮側東門) |



法律に基づき、生後91日以上の飼い犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。  
料金 登録と注射…6千900円  
注射のみ…3千300円  
☎11医療衛生センター(北東部方面担当)(☎746・7211)

## 飼い犬登録と予防注射のお知らせ

